

議案第34号

専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度二宮町一般会計補正予算(第4号))

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年9月3日提出

二宮町長 村田 邦子

3 専 第2号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和3年度二宮町一般会計補正予算（第4号）（別紙のとおり）

令和3年7月9日

二宮町長 村田 邦子

理 由

令和3年7月3日の豪雨災害による被害に対応するために補正予算を編成し、執行する必要が生じたが、急を要し議会を招集する時間的余裕がないため。

令和3年度二宮町一般会計補正予算（第4号）

令和3年度二宮町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,381千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,486,207千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月9日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
19 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
5 農 林 水 産 業 費			
		1 農 業 費	
7 土 木 費			
		2 道 路 橋 り よ う 費	
		4 都 市 計 画 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
282,303	61,381	343,684
282,300	61,381	343,681
8,424,826	61,381	8,486,207

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
90,254	20,000	110,254
84,221	20,000	104,221
732,047	41,381	773,428
172,587	21,371	193,958
537,607	20,010	557,617
8,424,826	61,381	8,486,207